

# 江端修吾さん(黒鳥) 勲五等双光旭日章に



地方自治の振興発展に寄与した功績が認められ、春の叙勲に、江端修吾氏(黒鳥一)が、勲五等双光旭日章の栄に浴しました。氏は、昭和二十二年、黒埜町当時黒埜村) 議会議員として初当選

以来、五十四年四月まで、八期三十二年の長い間、地方自治の確立と民主政治の安定をはかり、この間、経済委員長二年、厚生委員長四年、総務文教委員長二年、ほか各種委員として活躍され、昭和三十八年九月から五十四年四月まで黒埜町議会議長の要職につき、円滑な議会運営の刷新、改善に務め住民から大きな期待を一身にあつめ、その重責を果されました。さらに、議会議員としてのかたわら、PTA会長、農業委員会委員、農業改良クラブ会長、公民館運営審議委員、青少年問題協議会委員など、数えあげられない程、幾多の委員や会長などを歴任して多大な功績をあげられました。戦後の混乱期から、七十年代の激動期に至るまで、その長い期間議会議長として十五年七か月、県町村議会議長会長なども歴任され、県や、国から数多くの表彰を受け、地方自治の振興、発展に力を注いでこられた多大な業績が、このたびの叙勲の対象となつたものです。氏は、現在、選挙管理委員長の要職にあり、七十歳の高齢を感じさせず、「明るく正しい選挙の推進」に、そして、郷土発展のため尽力しておられます。

## 行政相談員の利用を

行政相談員は行政全般にわたって、役所と皆さんを結ぶパイプ役として、役場や公団・公社など、行政機関に対する、苦情や不満、要望などを聞き迅速に対処し、問題の処理・解決にあたってくれる国が定めた機関です。

たとえば、役所や公社などの仕事について▶説明に納得できない▶処理がまちがっている▶不親切な扱いを受けた▶処理がおそい、など、どんなことでも親身になって、相談に応じてくれます。

電話でも手紙でも結構です。秘密にしたい場合は厳守されますので、遠慮せずにご利用下さい。

本町の行政相談員は  
柄沢光平さん(木場上)です。  
電話 7-2266番

## 交通事故のほぼ2倍 防ごう幼児の水死事故



幼児の水死事故ほど痛ましいものはありません。つい先ほどまで元気に走り回っていたのに、ほんのちよっと目を離したばかりに、変わり果てた姿になってしまふ。事故の現場で、可愛いわが子、あるいは孫の遺体にとりすがって泣きさけぶ親の姿を見るとき、どうしようもない気持ちにかられるものです。そうなる前に、家庭はもちろん、一般社会の人々がお互いにもう少し注意し合つたら、そんな悲しい思いをせずに済んだであらうと思ふとき、その原因はどんなところにあるか、もう一度振り出しに

### 幼児の監護に 手ぬかりはないか

子供、特に幼児の水死事故は、毎年四月下旬ごろから六月上旬にかけて最も多く発生しています。これは、町内には用水路(堀)などの危険箇所が多いという特殊事情と、春の農繁期は文字どおり、猫の手を借りたいほどの忙しきから、つい子供をおろそかにする傾向があるのではないかと考えられます。

● 子供守りには、簡単なようでも仲々むずかしい仕事です。留守番や炊事のかたてまで子供守りすることはやめましょう。

● 幼児は言葉で注意してもわかりません。つねに、自分の目と行動で、しっかりと監視しましょう。

● 仲間といっしょにいるからといって安心は禁物です。友だちが溝などに落ちたとき、助けようとして自分も溺れるという例が多くあります。

● 静かに遊んでいるからといって油断はできません。幼児は思いついたとんに、別の行動に移ることがあるので注意しましょう。

### 環境週間 河川美化 運動月間です

日本を代表する富士山にはなんと約二千万個の空きカンが全山に散らばっているという推算もあります。どうも私たちは自然をよこさないマナー、自然の美観を保つという厳しさに欠けているところがあるのではないのでしょうか。気を付けたいものです。

## 高橋重光議員 死去



長期病氣療養中の高橋重光議員(54)(木場八割)は、五月五日午後一時、家族の手厚い看護の介もむなく、信楽園において他界されました。

氏は生前、産業建設委員会に席を置くと共に高速交通対策特別委員会副委員長を務め、温厚な性格と決断力は、広く住民から親しまれていました。病氣には勝てずその人柄が惜しまれています。  
勤続五年一月

## 児童手当の現況届は お済みですか

児童手当の支給を受けている方は、毎年一回六月に「児童手当現況届」を提出していただいています。今年も忘れずに手続きをしてください。

お勤めの方は、勤務先に提出していただく。現況届の用紙は、役場福祉課にあります。

● 届出をする場合、持参するもの  
一、健康保険証  
一、厚生年金証書  
一、印鑑  
一、振り込み先金融機関名と口座番号

### お宅の受話器 はずれていませんか!

受話器がはずれていると、ほかから電話がかかってくるのは、みなさんご存じの通りです。受話器がはずれたままになっていると、電話局では「ウー」という警報音(ハウラ=「ほえる」の意味)を送って知らせます。

ところが、通話後、かけた方と受けた方の両方の受話器がはずれていると、通話中の状態がつづいてしまい、料金メーターが回転しつづけて料金がどんどん加算されてしまいます。受話器のかけはずれで、通話料金、が加算されないように、しっかりと受話器をかけるようにしましょう。

### 言葉遣いのいい悪い

次のような言い方は敬語の誤用としてよく指摘される例です。(傍点の部分)

①「先生、夕方はお宅におりますか」

②「〇〇さん、おりましたら事務室までお越しください」

③「お客様、切符は持っておりますね」

④「お勤め先は、いまです」の改まった言い方ですが、「私はこちらにおります」「息子がいつもお世話になっております」のように、話し手の側が使う言葉です。この例のように相手の行為に用いては失礼になります。そこで、①は「お宅にいらつしやいますか」「ご在宅ですか」、②は「〇〇さん、いらつしやいましたら」「おいでに

なりましたら」、③は「お待ちしております」「お持ちです」「お持ちです」などの言い方をするのがよいでしょう。

また、次の例も誤用です。

④「忘れ物をいたしませんようご注意ください」

⑤「〇〇さん、どういたしましたか」

「いたします」は「します」の改まった言い方ですが、これもやはり「失礼いたしました」「それではご案内いたします」のように、話し手の側が使う言葉です。そこで、④は「忘れ物をなさらないよう」「お忘れ物のないよう」

⑤は「〇〇さん、どうなさいましたか」「どうされましたか」などの言い方をするのが適切です。